

平成 28 年度 福祉サービス第三者評価事業

評価調査者リーダー研修会(高齢者、障害者・児分野)

開催要綱

1. 趣 旨

近年、福祉サービスの利用者が多様化するとともに、福祉施設・事業所数は増加し、サービスの質の確保、向上を図る取組が重要となっています。そうしたなか、高齢者福祉サービス版および障害者・児福祉サービス版第三者評価基準ガイドラインは、より適切な評価の実施に向けて、平成 26 年 4 月の共通評価基準の改定をもとに年度内の改定が予定されています。

本研修会は、評価機関においてリーダーとして活動する評価調査者を対象に、高齢者福祉サービス版、障害者・児福祉サービス版第三者評価基準ガイドラインの改定に係る理解と評価手法の向上をはかり、福祉施設・事業所における第三者評価受審を通じた福祉サービスの質の向上に資することを目的に開催します。

2. 主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 日 程：平成 29 年 2 月 28 日(火)～3 月 1 日(水)

4. 会 場：全国社会福祉協議会 5 階「第 3～5 会議室」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

5. 受講者要件：

第三者評価機関において、高齢者福祉サービスまたは障害者・児福祉サービスの評価実施にあたり、評価結果のとりまとめを行う等、リーダーとして活動している(活動を予定している)評価調査者

※なお、第 2 日目のプログラムは、福祉サービス第三者評価を 1 回以上実施したことのある評価調査者のみ参加いただけます(高齢者、障害者・児分野以外の評価経験でも可)。

※また、「9. 事前提出資料」の提出が受講要件となりますので必ずご提出ください。

【オブザーバー参加について】

受講者要件を満たしていない場合であっても、①～③に該当する方はオブザーバーとしてご参加いただけます。(※オブザーバー参加の場合は原則 1 日目のみのご参加となります。)

①第三者評価事業 都道府県推進組織の担当者

②都道府県・指定都市社会福祉協議会における第三者評価事業担当者

③全国社会就労センター協議会、全国身体障害者施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会の役員

*本研修会の修了は、各都道府県推進組織の実施する「評価調査者継続(更新)研修会」修了とみなされる場合があります。詳細については各都道府県推進組織にご確認ください。(「12.参加申込受付」をご参照ください。)

*本研修会は、本会が実施する「社会的養護関係施設 第三者評価事業 評価調査者養成研修及び継続研修」とは異なります。

6. 定員：80名(定員になり次第締め切ります)

7. 受講料：22,000円 (オブザーバー参加の場合は10,000円)
※交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担

8. 受講料の取り扱い

平成29年2月14日(火)以降の欠席連絡(キャンセル)については、受講料の返金をいたしません。
資料の発送をもって、参加費にかえさせていただきます。

9. 事前提出資料について

受講するにあたり、事前に提出いただく資料(講義・演習等の教材)があります。下記のとおり平成29年2月3日(金)までに、15.事務局あてに電子メールに資料を添付してご提出ください。

提出物	内容
事前提出課題1-① 事前提出課題1-② ※様式： 別添エクセルファイル <u>※全受講者必須</u>	■別添1 「福祉サービス第三者評価 高齢者福祉サービス版評価基準ガイドライン【改定案】-抜粋版-」 ■別添2 ・「福祉サービス第三者評価 障害者・児福祉サービス版評価基準ガイドライン【改定案】-抜粋版-」 をご参照いただき、指定した評価項目について、評価にあたっての疑問点や評価しづらい点等を具体的に記入してください。
事前提出課題2 ※様式： 別添エクセルファイル <u>※全受講者必須</u>	下記についてご記入ください。 1. 高齢者福祉サービス、障害者・児福祉サービスの評価の実施プロセスにおいて、特に重要と思われる点や留意すべきと考えられる点等 2. 本研修を受講するにあたり、特に解説してほしい点
事前提出課題3 (第三者評価結果) ※様式：任意 <u>※全受講者必須</u>	これまでに実施した高齢者福祉サービスまたは障害者・児福祉サービスの第三者評価のうち、 <u>直近の</u> 第三者評価結果をご提出ください。 高齢者福祉サービス、障害者・児福祉サービスの第三者評価実績が無い場合は、他の施設種別の評価結果のうち、直近のものをご提出ください。 ※すでに作成したもので結構です

*「事前提出課題1-①」・「事前提出課題1-②」・「事前提出課題2」については、必ず所定の様式(別添エクセルファイル)にてご提出ください。

10. 情報交換会について

第1日目(2月28日)の研修終了後に、任意の参加による情報交換会を行います。情報交換会参加者には軽食とお飲み物をご用意いたしますので、参加を希望する方は別添の「参加・宿泊等のご案内」に基づき、申込書に必要事項をご記入のうえ、受講申込とあわせてお申込ください。

11. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください
(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び昼食・宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス(株)と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

12. 参加申込受付

別添「参加・宿泊等申込書(個人・評価機関用)」に所定事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。個人によりお申込みいただくか、評価機関ごとにとりまとめてお申込みください。

(申込み締切) : 平成29年2月3日(金)

(申込み先) : 名鉄観光サービス(株)新霞が関支店
FAX. 03-3595-1119

※昼食・宿泊のご希望がない場合も、参加申込の受付は名鉄観光(株)新霞が関支店にて行います。

*【本研修会修了をもって、各都道府県推進組織の実施する継続研修修了とみなされる場合】

本研修会の修了は、各都道府県推進組織の実施する「評価調査者継続(更新)研修会」の修了とみなされる場合があります。

その場合には、原則として、各都道府県推進組織で受講申込者をおとりまとめいただきます。別添「参加・宿泊等申込書(推進組織とりまとめ用)」に所定事項をご記入のうえ、同推進組織を通じて名鉄観光サービス(株)新霞が関支店までFAXにてお申込みください。

なお、本研修会の取扱い(本研修会修了が各都道府県推進組織実施の継続研修会修了とみなされるか等)は都道府県ごとに異なりますので、お申込みの際、まずは都道府県推進組織にお問合せください。

13. 昼食・宿泊申込受付

研修期間中の昼食(弁当)・宿泊の申込の手配を希望される方は別添「参加・宿泊等のご案内」により参加申込とあわせて名鉄観光サービス(株)新霞が関支店宛にお申込みください。

14. 修了証書の交付

本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する全課目修了証書を交付します。(遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。)

※オブサーバー参加の場合、修了証書は交付しません。

15. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当：高野・宮内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

T E L. 03-3581-7889 F A X. 03-3580-5721

Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

【全国社会福祉協議会 案内図】

